

経営発達支援計画の概要

実施者名	「吉野町商工会（法人番号 6150005007251）」
実施期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
目 標	<p>吉野町地域産業において、吉野山桜観光や吉野材の季節需要から四季を通じたお客様づくりとすることが吉野町産業・小規模事業者の悲願です。経営発達支援計画では、中長期的振興の重点目標として以下を設定し、行政、経営支援機関、金融機関、専門家等と連携、伴走型で支援と事業を展開します。結果として地域需要の新たな創出を目指します。</p> <p>（中長期的振興の重点目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「観光」－ 吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進</li> <li>・「工業」－ 木材関連産業の販路開拓と事業承継</li> <li>・「商業」－ 地域資源を商材に活用する小売業の活性化</li> </ul>
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. <u>地域の経済動向調査に関すること【指針③】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業を支える事業者を中心に調査します。</li> <li>・季節変動に影響される事業者が多いことから、春・夏・秋・冬季節売上の影響等、商工会独自の調査票により経済動向を調査・分析・把握します。</li> </ul> <p>2. <u>経営状況の分析に関すること【指針①】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問や窓口相談、セミナー開催を中心に分析ツール（SWOT分析、3C分析等）を活用、グラフ化し事業所に提供します。現状把握及び分析から成功要因を提案します。</li> </ul> <p>3. <u>事業計画策定支援に関すること【指針②】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用する第2創業や事業承継、新商品開発・改良の事業計画策定を重点支援します。</li> <li>・巡回指導、セミナー、販路開拓支援、経営塾などをきっかけとし、専門家等と連携支援します。</li> </ul> <p>4. <u>事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定後あぶり出る課題の内容に応じ、専門家・支援機関と連携しハンズオンで支援します。</li> <li>・施策活用やその後の販路開拓準備、今後の戦略の練り直し等必要なアドバイスを行ないます。</li> </ul> <p>5. <u>需要動向調査に関すること【指針③】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般消費者向けアンケート」「観光客向けアンケート」「地域産品販売調査」「吉野材需要動向調査」を実施し調査分析します。分析結果を事業所支援・事業の企画実施に活用します。</li> </ul> <p>6. <u>新たな需要開拓に関すること【指針④】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチなら商談会やイオン展示物産会など開催・参加幹旋、県連等観光商談会・モニターツアーへの参加、パブリシティやSHIFTによるプロモーション IT系支援を行ないます。各商談を通じ“売れる商品・サービスづくり”を専門家や中小機構等支援機関と連携支援します。</li> </ul> <p>II 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>「吉野町地域経済活性化会議」を設立し、町内活性化事業の課題について商工会をハブに集約、地域経済活性化の方向性を共有しながら、以下事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 通年観光化につながるインバウンド観光・着地型観光ビジネス推進事業の展開</li> <li>② 吉野木材産業活性化事業－「製材業・集成材産業」「樽丸製造者」「割箸産業」「和紙製造業」など新商品開発・改良の企画実施と吉野材活用・PRによる Re：ブランド化</li> </ul>
連絡先	<p>名称：吉野町商工会 住所：〒639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 163-1</p> <p>TEL：0746-32-3244 FAX：0746-32-8317 E-mail：yoshino8oak.ocn.ne.jp</p> <p>H P <a href="http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/cm06010/index/?ken=29&amp;block=22">http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/cm06010/index/?ken=29&amp;block=22</a></p>

(別表1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

## ・吉野町の現状と課題

### 1. 吉野町の概況

#### 地理と人口

- ・吉野町は、昭和31年に上市町、旧吉野町、国櫨村、中荘村、龍門村、中龍門村が合併した町で、奈良県のほぼ中央に位置し吉野郡の北部に位置します。
- ・町の中央部を東から西に吉野川が流れていて、町域の一部は吉野熊野国立公園、吉野川・津風呂県立自然公園に指定されており、全国的には吉野山の桜で有名です。
- ・近畿日本鉄道南大阪線の終点であり吉野山の入り口でもある吉野駅と吉野神宮、大和上市と3駅を要し吉野地域への玄関口として発展してきました。
- ・近年人口は下記表のとおり、減少の一途で推移しています。昭和40年の17,000人をピークに平成27年10月現在7,925人へと減少（ここ10年間で人口20%強が減少）、傾向として大学進学、就職を期にして転出するか、結婚を期に利便性が高い奈良盆地南部都市住宅地に新居を求めるなど、若者が流出し、結果として高齢化率が加速度的に高まっています。

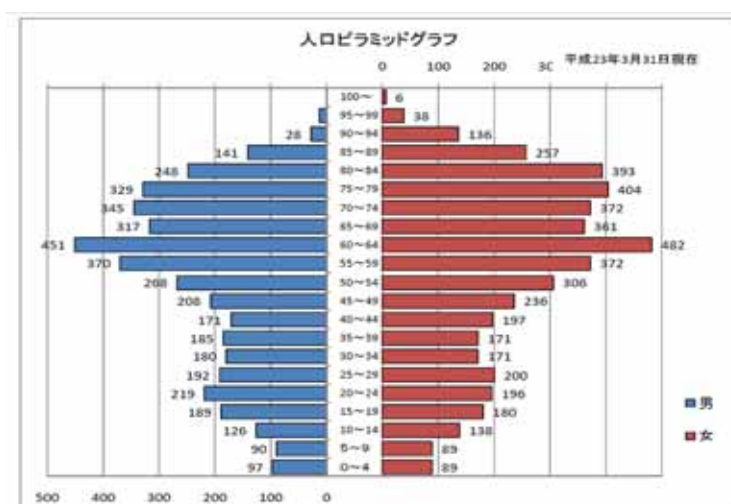


図1 吉野林業地の位置

吉野町の位置



吉野山の千本桜



-吉野町人口グラフ-

## 地域産業の特徴

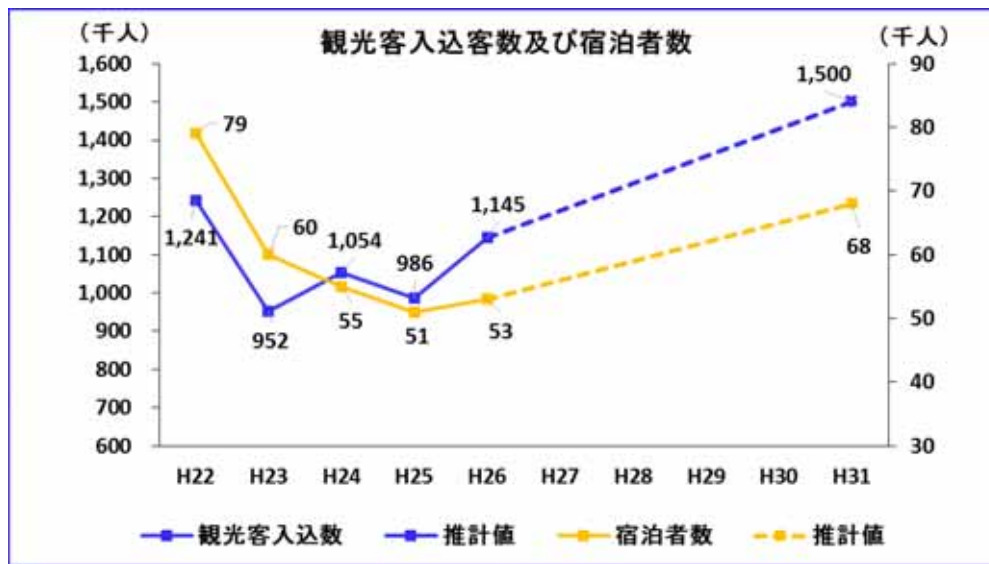
- 吉野町はその地理的条件から杉、桧吉野木材の集散地として発達し、全国に銘木吉野材を供給してきました。集成材の始まりも吉野町で、技術を有するパイオニア的企業も数社あり、また、この端材を加工して割り箸の生産も盛んで、国産割り箸の70%が吉野地方で生産されています。“余すことなく使う”が吉野育産林業の古くからのコンセプトです。
- その他の特産品としては、地域資源を活用した手漉き和紙、柿の葉すし、吉野葛、日本酒・醤油醸造等があり、それに係る商工業が発展しています。そのほとんどが下記表のとおり小規模事業者が中心です。
- 観光産業としては前述した吉野山を中心とした観光業で吉野＝桜と言ったイメージが定着しています。平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され吉野山一帯が世界的に認知されると共に近年の円安傾向により外国人観光客も増加しています。
- 上記事業者は、コアコンピタンスとして地域資源を活用する技術・商品的強みを有する事業者も多数あります。小規模事業者であっても、承継する意思をもつ若手後継者が他の奈良県下山間地域より多く存在します。

	建設業	製造業	小売業	卸売業	サービス業	その他	計
事業所数	140	213	198	14	155	32	752
小規模事業所数	126	191	178	12	139	31	677
会員数	73	151	127	12	101	28	492

事業所数：小規模事業所数は平成24年度経済コンセンサス調査より 会員数：H27.3月末会員数

## 2. 地域産業の現状と課題

### 観光



「吉野町地方創生総合戦略」より抜粋、平成27年度以降は予測、希望

### 現状

- 吉野山地区が中心となる観光であり、年間約100万人が訪れています。その約80%が観桜期（4月）・紅葉時期（11月）に訪れるが、それ以外の時期は極端に減少します。

- ・近年の吉野山への観光客数は「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコ世界文化遺産登録された平成16年をピークに減少傾向にあります。
- ・ビジットジャパン事業の効果や円安等の影響からインバウンド客、特にアジアからの観光客（主に団体）が年々増加してきています。
- ・春には釣り客、夏場には、吉野川での川遊びのお客様が他府県から多数来られます。
- ・ニューツーリズムとして、奈良県で初めて森林セラピー基地の認定を受け（平成24年3月）、「吉野・宮滝万葉コース」「神仙峡龍門の里コース」の2コースを設けました。インストラクターの指導の下、様々な健康プログラムを行いながら、ストレスの軽減、予防医療の取り組みを行っていますが、参加者数は年間目標に届いておらず、平成26年度の目標達成率は約69%です。現在、県内外の企業や団体に向け福利厚生の一環として森林セラピー体験誘致を行っています。

### 強み

- ・吉野大峯地域は古来より役行者を開祖とする修験道の聖地であり、その修験道の総本山金峯山寺蔵王堂を中心に吉野山の尾根伝いに旅館や土産物店などが立ち並び、1300年培ってきた他にはまねのできない街並みを形成しています。
- ・吉野山桜を後世に残す為、平成20年に「吉野桜寄附条例」を制定し、吉野桜基金により桜の調査・管理・保護・育成に努め、毎年植樹を行っています。桜守を含め、その主体者は地域の小規模事業者です。
- ・吉野町には「紀伊山地の霊場と参詣道」で世界文化遺産登録された吉野山地域以外にも、持統天皇が御幸された吉野の宮（宮滝遺跡）、大海人皇子から教えられたとされる紙漉き技術を伝統的に受け継ぎ、ものづくりの里とされる国栖地区があり、文化と歴史が町内のそこかしこに点在しています。
- ・吉野川は鮎の釣り客やキャンプなど川遊びで夏休みを中心に継続した集客が見込めます。また、県立津風呂湖自然公園内の津風呂湖は関西でも有数のバスフィッシングポイントで、また、平成25年よりワカサギ釣りもできるようになり、釣りファンの人気を集めています。春から秋にかけて遊覧船の運航があり、大人から子供まで楽しめる場所となっています。

### 課題

- ・観桜期・紅葉時期に集中する吉野山を中心とした観光だけでなく、町内に点在する観光資源や産業観光をどうビジネス化・通年観光化するか、見直しを含めたそのマーケティングの官民一体の体制づくりが課題です。
- ・観光ポイントをいかに周遊させるか、吉野ビジターズビューローを中心として吉野山観光協会・津風呂湖観光協会・国栖の里観光協会の連携で取り組む必要があります。
- ・地域として外国人を取り込む資源と事業者は存在しているにも関わらず、増加するインバウンド客を取り込んでいる施設・店舗も少なく、需要を喚起するお店づくり、工夫が求められます。

## 工業

### 工業(従業員4人以上の事業所)の推移

(各年12月31日現在、単位:件、人、万円)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
事業所数	65	79	64	66	73	61
従業者数	707	761	657	703	713	643
製造品出荷額等	1,111,623	1,181,001	1,057,859	1,086,152	1,052,824	1,021,405

(工業統計調査)

## 現状

- ・上記表（吉野町工業統計推移表）のとおり、吉野町の工業は衰退の一途を辿っています。平成 21 年度の事業所数は 61、従業者数 643、製造品出荷額等 1,021,405 万円であり、いずれの調査項目においても減少しており、非常に厳しい現状です。
- ・当町は、豊かな森林資源を生かした木材・木製品関連産業が基幹工業として発展してきました。主として林業・製材業で、町内中心部には製材工業団地が存在し、日本三大人工美林と称される吉野杉・吉野桧における集散地です。
- ・吉野材は「年輪のきめ細やかさ」・「色味」・「木材強度が高い」等が特徴で、主に住宅の柱とし、県内に留まらず全国の市場に対しても高級木材として確たる地位を確立しています。しかし、日本の住宅事情の変化、新築住宅の減少・和室の減少・安価な新材の台頭等で、国産の材の使用ケースは激減、和室部材をターゲットとしていた吉野の製材所は軒並み売上が減少しました。（現在の製材業所数は 37 まで減少、約 10 年間で 40%減）。
- ・製材業の衰退は、当町もう一つの伝統産業である吉野製箸業においても、暗い影を落とします。製材時の端材を原材料とする吉野製箸業は、その端材が入手困難になり、製品出荷ができずに廃業に追い込まれる事業所も多くあります。
- ・地域資源吉野葛を活用する和菓子、地域の名水を活用する豆腐、郷土食“柿の葉寿司”などの食品製造業があります。
- ・建設業も地域の主要工業で、平成 23 年 9 月の紀伊半島豪雨災害の復興需要はあるものの、小規模事業者が多く、構造不況に悩まされています。

## 強み

### 製材業の強み

- ・その材料の強みを活かした集成材技術が吉野町製材業に醸成されています。具体的には集成材の長さ・曲線を描く技術を活かす提案ができる集成材のパイオニア的企業が集積しており、国内シェアも多くを占めています。
- ・吉野材（杉）の品質の高さが、日本酒や醤油の醸造樽として活かされています。地元醸造メーカーはもちろん、香川県小豆島の高品質醤油メーカーで伝統的に継続活用されており、日本の食を支えています。

### 紙漉き業の強み

- ・紙漉き業は、本来の文具としての使用から、建築材としての利用が定着しています。また、無添加、自然素材、全行程手作りで製造されている（ほとんどの日本地域和紙は、一部機械化されている工程をもっている）ので、美術館、宮内庁等より文化財や世界遺産の修正用材として国内・海外からニーズがあります。
- ・そのつながりから、吉野町国栖地域の小規模事業者が、現地スミソニアン博物館やルーブル博物館で和紙製造の試技イベントを開催、学芸員に対して和紙メンテナンスのポイント・製造教育を実施するなど定期的に事業交流しています。

### 割箸業の強み

- ・割箸は、現在日本国内で約 200 億膳使用されています。全体シェアの 3%が国産で、そのうちの 70%が吉野地域で製造されています。海外の割箸に防カビ・漂白剤が大量に使用されていることや和食ブームにより、国産割箸の使用は見直される傾向にあります。また、国産割箸の需要供給バランスから、下落し続けてきた価格も上昇傾向にあります。

### 工業全体の強み

- ・当町製造業は、吉野山桜・吉野杉・吉野桧・吉野葛に代表される「吉野」という地域ブランドを活用できる強みがあります。

## 課題

### 製材業の課題

- ・製材業は、安価な外国輸入木材に市場シェアを奪われており、木材価格の低迷及び出荷量の減少も続いており、販路開拓が課題です。
- ・吉野林業は独自の山守制度によって、その品質が保たれており（密集して植林する。手をかける分コストは他地域より高い）、またそもそも林業は植林から伐採まで長期に渡ることで、経費・労賃の負担が大きくなっています。
- ・吉野材の品質の高さから、いわゆる製材業としては、広く当町地域に浸透しています。集成材工業など技術の集積や樽丸の製造技術の活用と承継が課題です。
- ・よって、相対的な価値や価格採算性にフィットする育産システム・加工・施工、販路をセットで考え、行政と農林商工事業者が一体となって事業展開や情報発信・マーケティング活動を展開していく必要があります。

### 紙漉き業の課題

- ・紙漉き業技術の習得に20年以上と言われる時間が掛かり、後継者不足が問題となっています。
- ・和紙を活用するあらたな市場の創出が課題です。

### 割箸業の課題

- ・割箸産業は、吉野での製材活動の減少により、割箸の原材料である端材（原木から柱を加工時に出る背板）不足が課題です。
- ・材木を余すことなく活用する吉野割箸製造を展開することが、カーボンオフセットにつながっていることなど、環境貢献イメージを展開することも課題です。

### 工業全体の課題

- ・小規模工業者の持続的発展のため、木材加工商品の開発（第6次産業化）と販路開拓が課題です。
- ・良質吉野材の情報発信や地域にある技術を活かした新たな価値を創造するため、町内の工業者はもちろん、地域や業種を超えた「農林・商・工・学・官・金」の連携推進も課題です。
- ・地域資源吉野葛を活用する和菓子、地域の名水を活用する豆腐、郷土食“柿の葉寿司”などの食品製造業の事業所職人の技術と事業拡大していくためのマネジメント人材確保が課題です。
- ・建設業の第2創業が課題です。

## 商業

（各年6月1日現在、単位：店、人、万円）

		平成9年	平成14年	平成16年	平成19年
卸売業	事業所数	14	11	11	16
	従業者数	91	87	54	67
	年間商品販売額	2,495,907	855,996	129,368	111,872
小売業	事業所数	280	262	242	221
	従業者数	707	812	677	610
	年間商品販売額	790,303	690,009	535,779	508,088

（商業統計調査）

### 卸売業・小売業 計

計	事業所数	294	273	253	237
	従業者数	798	899	731	677
	年間商品販売額	3,286,210	1,546,005	665,147	619,960

## **現状**

- ・吉野山や吉野川沿いに地域産品を販売する小売業が集積しています。
- ・吉野町には上市商店会・国栖商店会の2つの商店街があり昭和50年代頃までは賑わいを見せていましたが、近隣に大型商業施設が進出してからは徐々に賑わいが薄れ、現在は両商店会共、解散しました。
- ・解散した上市商店会のうち若手で構成される青年部は現在も存続しており、吉野町主催の行事等に独自で参加、活動を続ける若い力が残っています。
- ・少子高齢化・後継者不足、消費の町外流出傾向により廃業する事業者が増えています。消費の町外流出については品揃えの問題の他、駐車場がないという地理的な要因もあります。
- ・吉野町の特産品商品は、昔から変わらない商品が多く、定番化されています。一方で、わざわざ吉野まで購入に訪れるといった商品、又は、若い世代に向けた商品が少ないのが現状です。

## **② 強み**

- ・春の吉野山観桜期には多くの観光客が訪れ、一定の商業需要が見込めます。
- ・吉野町の特産品である柿の葉寿司・吉野葛（葛菓子）・桜鮎・銘酒にはそれぞれ老舗があり、吉野町小売業とともに今も営業を続けています。
- ・吉野町のふるさと納税制度の商品提供事業を平成21年度から開始し、年々商品提供事業者数が増加し、それに付随してふるさと納税者数も増加しています。
- ・空き家を利用し「吉野町上市定住促進支援センター」が設立されました。平成27年度よりNPO法人 空き家コンシェルジュが運営、業務を行っています。その関連で、元料理旅館を改修したゲストハウスが始動するなど、徐々に空き家・空き店舗の再利用の仕組みが活用され始めています。

## **課題**

- ・廃業に伴う空き店舗対策が必要です。放置された空き家は観光景観、地域のコミュニティ維持のために具体的かつ有効な活用法の検討・実施・継続的改善が必要です。
- ・少子高齢化による買い物弱者への支援が課題です。
- ・吉野町内の地域資源を活用した新たな商品（特産品）を推進するために商工業お客様の声を届け、農林・工業と連携した商品開発・販売の推進が課題です。
- ・外国人観光客に対する商業施設の整備が課題です。

## **3 . 商工会の現状と課題**

### **これまでの取組みと支援**

- ・吉野町商工会は、会員数493人、役員数26名、事務局職員7名で構成されています。上記のとおり、吉野町は高度成長期、バブル期は地域外貨を稼ぐ製材業と観光業で栄え、地域循環で商工業も大変な賑わいを見せ、その結果、商工会業務も税務・金融・労務の指導業務が中心でした。
- ・その後、昨今にいたるお客様ニーズの多様化、人口減少等によるマーケットの縮小などから、地域小規模事業者が提供する商品・サービスに付加価値が求められるようになったことを受け、商工会では、JAPANブランド育成事業や全国展開支援事業を吉野材・割箸産業・和紙製造業の商品高付加価値化に取り組みました。
- ・こうした取り組みは、事業所製造商品の多角化や吉野町山灯り事業として、近畿経済産業局の表彰を受けるなど、一定の評価をいただいております。
- ・上記等危機感から、継続して経営革新塾などの経営者育成セミナーの実施や事業計画作成セミナーをはじめ、各種課題別セミナーなどを率先して行っており、平成26年度補正小規模事業者持続化補助金申請数・採択数は、奈良県下商工会町村部では第1位で、事業計画策定スキルの内製化を進めています。
- ・当会は、徹底した巡回指導により昨年度年間920件、窓口指導1771件を有し、伴走型支援の基礎は構築できております。

## ■ 吉野町商工会の課題

- ・上記のとおり吉野町商工会はプロジェクト型支援・事業に多く取り組んでまいりましたが、広域的な経済動向と共に、地域内の経済動向や需要動向、事業所経営分析を関連させて継続的に把握・分析・提供することが課題です。
- ・平成26年度の小規模事業振興基本法の制定を機に、小規模事業者個々に経営計画策定から伴走した支援、例えば「小規模事業者持続化補助金」など経営支援業務により力を入れる必要があります。当商工会は、早期に取り組んでおり小規模事業者持続化補助金申請件数では県下でもトップクラスの41件の申請件数を計上しており、会員数の約1割にあたります。また、ものづくり補助金支援採択は1事業者の採択を受けておりますが、専門家からの支援スキルの内製化が課題です。
- ・今後は、経営発達支援事業を、ABC分析等での検証と見直し作業を実施することにより、経営支援業務比率を“過去の起こったことの指導”から“これからの経営”支援にシフトしながら、小規模事業者への支援・事業を図ります。事業・支援のスクラップアンドビルドが課題です。
- ・1300年続く歴史からの地域コミュニティが存在し、新たな地域の需要を創出する上で、事業マネジメントに転換していく人材育成も重要です。

## 中長期の振興のあり方と経営発達支援事業の今後の目標

吉野町各産業の現状、商工会の現状・課題は上述のとおりです。

こうした状況下で、外貨を稼ぐ地域間競争に生き残り、新たな価値を小規模事業者が創出し持続的経営を続けるためには、農林商工事業者を中心に、行政をはじめ、地域金融機関、商工会その他支援機関との連携は必須です。吉野町では地域総合計画として「吉野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を構築しました。吉野町地域経済の持続的発展のため、小規模事業者の事業計画策定のみならず、収益を生み出す新たなビジネスモデルの構築を伴走型で支援していく所存です。地域経済の課題解決のため、以下の中長期的な振興のあり方を踏まえ、商工会経営支援方針と重点目標を設定し、実現化に取り組めます。

### 中長期的振興のあり方（吉野町商工会経営支援方針）

- ・地域産業の活性化を図るために、製材業などの地域産業事業承継や吉野山などの集客地での新規創業が極めて重要です。商工会は事業承継・創業支援を社会的責任と考え伴走型で支援します。
- ・これまで取り組んできた商工会の活性化事業「吉野ブランド」を基に、その商流やネットワークを更新し販路拡大に繋げていきます。展示会、物産展や商談会展支援を連動させて需要の開拓に寄与します。
- ・新たな需要の波を創出することが吉野町産業の悲願です。吉野山桜観光や吉野材の季節需要から四季を通じたお客様づくりを目指します。
- ・プロジェクト事業展開が得意な商工会として、下記中長期的振興の重点目標に係る事業と支援を展開します。こうしたプロジェクト事業をきっかけに、吉野町が掲げる「吉野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を産業支援・雇用支援・創業支援の面から小規模事業所支援を中心に地域経済活性化を推進します。
- ・広域的な経済動向と共に、町内の経済動向や需要動向と事業所経営分析を関連させて継続的に把握・分析・提供する仕組みを構築し小規模事業者を伴走型で支援します。

### 中長期的振興の重点目標

- ・「観光」 - 吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進
- ・「工業」 - 木材関連産業の販路開拓と事業承継
- ・「商業」 - 地域資源を商材に活用する小売業の活性化



※上記中長期的振興のあり方から示す目標と達成に向けた方針は以下のとおり

目標	達成に向けた方針
<p>「観光」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野山の通年観光化</li> <li>・木材関連産業、伝統産業の産業観光推進</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 吉野町地域資源（吉野材・吉野葛等）の強みを活かす術を小規模事業者間で共有します。活用する林業者、各種製造業、飲食店、小売店、サービス業、宿泊業といった異業種の事業者が、互いに連携し相乗効果を促進します。</li> <li>② 津風呂湖観光協会・国栖の里観光協会・吉野山観光協会・吉野ビジターズビューローとの連携を密にします。</li> <li>③ それぞれの地域の特徴や町内に点在する観光資源を活かし、桜のシーズンだけでなく、ワカサギ釣りや紙漉き・割箸体験、葛菓子づくり、工場見学といった体験型観光と宿泊とを結びづける仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>④ 吉野山を始めとし、外国人観光客が増加傾向にあることを受け、外国人観光客の受け入れ態勢を充実できるよう支援します。専門家やその他支援機関と連携し、インバウンド対策研修と個別事業所支援を展開します。</li> </ol>
<p>「工業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材関連産業の販路開拓と事業承継</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 新たな販路を開拓することで、経営者や後継者に将来への希望を実感してもらい、事業継続のモチベーション向上をはかります。</li> <li>② 吉野木材の強みを基とした Re：ブランディングに取り組みます。余すことなく使う吉野材コンセプトのかつこよさと品質の良さをマーケティングミックスとして活用し、PRします。</li> <li>③ 町全体の製材、集成材業者、和紙製造業、樽丸製造、日本酒・醤油醸造メーカーが一丸となって商品開発から販路開拓まで取り組む仕組みを作ることを支援します。</li> <li>④ 売れる商品づくりとして町外ネットワークも構築・更新します。デザイナーや服飾業界との連携をはかります。</li> </ol>
<p>「商業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を商材に活用する小売業の活性化</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 旧伊勢街道の街並み整備事業の提案をおこないます。また、空き家コンシェルジュの協力を得て、吉野山や吉野町に残る古い街並みの空き店舗を解消して行きます。</li> <li>② 各事業所が販売する商品について、吉野町内販売か？域外へ販路開拓するか？を見極め、事業所店前改善・POP・商品デザイン・HP改良・バイヤーマッチング・奈良県アンテナショップ紹介等支援を展開します。</li> <li>③ 各種小規模事業者支援施策を活用し商業者自らがサインージ等を改善するとともに、売れる商品づくりを商業者から地域小規模事業所メーカーへ提案するよう支援します。あわせて買い物弱者対策に取組みます。</li> </ol>

・今後、経営発達支援計画の実行により、地域課題・成果を把握、職員の資質向上を推進し、その結果を次年度吉野町商工会経営発達支援計画の事業・支援に反映させ、P D C Aを回します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### 本事業の目的

- ・地域の経済動向調査は、地域の現状を把握し、経営計画策定の上で重要な情報です。
- ・そこで、地域内の経済動向を下記により調査・収集・分析し、数値によるデータ蓄積を行うことにより、経営計画策定などの具体的提案のための分析資料として役立てていきます。

##### これまでの地域の経済動向調査取り組み

- ・奈良県商工会連合会等商工会組織が実施してきた景気状況調査(4業種15事業所対象、四半期毎)。
- ・吉野町が発行する経済動向調査事業に対する協力。
- ・プレミアム商品券「吉野ピンクル」発行事業における販売事業所のアンケート調査。など、調査協力を主として取り組んできました。

##### 現状における課題

- ・現状は、上記景気状況調査を行っていますが、地域の包括的な経済動向の分析はできていません。よって、経営指導においても活用されていないのが課題です。

##### 取り組む内容

- ・地域産業を支える事業者を中心に 70 事業所を調査することから始めます。
- ・調査配分として、吉野山飲食店・小売店・旅館・吉野木材業関係事業者・地域産品販売者・建設業等とします。事業承継支援対策として、承継が近い・対策が必要と経営指導員が判断する事業所を優先して調査先とします。
- ・新たに下記調査項目と上記調査先をクロスし専門家と連携して独自の調査票を検討作成します。その際、行政、各組合、団体が過去行って来た調査データを収集します。
- ・新たに業種別申告資料の集積・分析行います。集成材事業者と製材事業者の業績傾向の違い、吉野山の旅館と小売業の業績傾向の違いを比較把握します。
- ・吉野山桜など季節変動に影響される事業者が多いことが想定されるため、春・夏・秋・冬季節売上の影響等下記調査項目を把握します。

##### 調査項目

- ・事業所名、代表者名、創業年月日、住所、電話番号
- ・業種
- ・売上高、利益の推移、従業員数、資本金(法人の場合)
- ・その他、設備投資の状況・販路拡大の意向・後継者の有無の状況・社長又は従業員のセミナーの要望・事業を行う上での悩み・製品やサービスのコスト削減に係る状況等

##### 収集した情報の活用方法

- ・調査結果は、データにより利用できるものとし、経営指導の相談時等に提供していきます。
- ・調査対象事業所に業態別データをフィードバックし自社の評価及び着眼点のアドバイスを専門家とともにおこないます。

- ・調査の結果については、4 半期毎に会報・ホームページで公表します。

## 目標

支援内容	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
個人事業所経済動向調査件数	0	50	50	50	50	50
法人事業所経済動向調査件数	0	20	20	20	20	20
情報提供（会報誌配布回数・HP掲載）	4	8	8	8	8	8

## 事業実施の効果

- ・町内事業所にとって、経済動向調査の継続的な資料の提供となります。
- ・事業の持続的発展に寄与していくための経営指標となりうるもので、経営計画策定における作成資料として役立てていきます。
- ・集成材事業者と製材事業者の業績傾向の違い、吉野山の旅館と小売業の業績傾向の違いを比較把握し、個者支援や地域活性化事業の展開につなげます。
- ・その結果、地区内小規模事業者の月次売上、収益比較、顧客動向が把握出来き、経営改善に有効となり事業計画策定、販路拡大支援等に活用します。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### 本事業の目的

小規模事業者自身の内部環境分析や経営分析を行い、事業計画の策定や販売戦略立案のための基本資料とすることを目的とします。

### これまでの取り組み

これまで、事業承継支援、ものづくり補助金等の補助事業申請、金融条件変更・記帳指導の際に適時取り組んできました。

### 現状における課題

- ・申告指導や金融指導により決算数値等を把握してきましたが、経営を分析すること、分析し適切な提案をすることが課題です。
- ・専門家と連携支援する経験はありますが、経営状況の分析の勘どころをつかむことが課題です。

### 取り組む内容

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談・各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営・財務分析を行い、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートします。

- ・経営指導員等が行う金融や販路開拓、経営革新等の相談業務の他に、経営分析等に関するセミナー等を開催し、SWOT分析、3C分析等を用いた現状把握及び分析を行います。**（経営分析）**
- ・ピックアップした事業所の過去5年分の申告データを基に、今まで作成していなかった経営分析各指標をネットde記帳（商工会推奨経理システム）データ等よりグラフ化し事業所に提供します。小規模事業者の今後の経営指導に活用します。**（財務分析）**
- ・中小企業診断士等の専門家や奈良県商工会連合会経営支援室・地域金融機関・中小機構・よろず支

援拠点のコーディネーター等と連携して、安全性、収益性、成長性、市場、競合等の観点からも分析します。

- ・ 集成材事業者、製材事業者、吉野山旅館、小売業など地域代表産業は外さず分析します。

### 経営・財務分析項目

分析項目	内容
商品・サービス・技術・ノウハウ	事業者の特徴的な強み・弱み（経営課題）を分析
財務	売上高・売上原価・諸経費・利益の推移を分析し、財務的な経営の変化を分析
主要顧客・主要販売先の状況	売上高を獲得するための主要因である顧客の状況を分析
新分野への取り組み	既存事業以外の新分野への取り組み分析

### 目標 巡回訪問・セミナー開催及び経営分析は下記の数値を目標として行う

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	900	950	1000	1000	1000	1000
経営分析件数	20	25	30	30	35	35
セミナー開催回数	0	2	2	2	2	2

### 分析結果の活用方法

- ・ 分析した結果の詳細を事業者へ説明し、現在の経営状況・事業所の理解を促します。
- ・ フォローアップとして、分析結果を整理します。個別経営課題を抽出、専門家や商工会連合会、よろず拠点等と連携支援し、経営分析から事業所個別課題のあぶり出しから解決支援まで体系的に支援します。
- ・ 経営分析結果から自社の強みと機会を活かすよう販路開拓につなげます。
- ・ 今後の収益拡大を目指した経営計画の作成支援つなげます。
- ・ 今後の事業計画策定の内部資料として活用するため、分析結果を整理して職員間で情報を共有します。

### 事業実施の効果

- ・ 経営分析を行うことによって、今後の経営戦略・経営計画を策定していく上でのベースとします。
- ・ 経営・財務分析を行うことによって、総括的な経営課題が抽出され、これらの基礎データは巡回訪問、窓口相談時のツールとして、また有効な施策制度を活用することができます。結果、各小規模事業者の経営の安定化、経営基盤の強化に繋がることの一助となります。
- ・ 吉野地域産業のSWOT・3C分析の傾向が把握でき、地域経済活性化事業の企画と検証できます。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### 本事業の目的

- ・小規模事業者の持続的発展と経営課題をあぶり出すため、経営計画策定支援を実施します。
- ・事業計画策定支援時には、地域の経済動向調査、経営分析、需要動向調査等の結果を踏まえ、実現性、収益性を専門家や奈良県商工会联合会・中小機構・よろず拠点と連携し作成、事業計画のPDCAと必要な支援を回す仕組みを醸成することを目的とします。
- ・創業希望者や第2創業者、事業承継対象者がそれを実現し、当地域での安定的な経営を実現させることを目的とします。

#### これまでの取り組み

- ・事業計画策定について、これまで、ものづくり補助金等の補助事業申請時や経営革新計画承認支援時、金融条件変更・記帳指導の際に適時取り組んできました。
- ・相談者がその時に必要とする金融・税務・労務等について指導を行ってきましたが、事業計画策定の必要性についての確認は不十分でした。
- ・事業計画作成を必要とする新規創業・第二創業・事業承継支援について必要なセミナーの開催が現状、吉野町商工会主催では行われていません（定期的な仕組みとして）。

#### 現状における課題と支援に対する考え方

- ・小規模事業者持続化補助金支援時に実感しますが、そもそも事業計画策定に対する意識が低いのが現状です。あるべき姿を設定し、成行き経営から価値前提の経営へシフトするよう事業計画策定を伴走型で支援する必要があります。
- ・さらに具体的には、事業者自身が自社の強み・弱みを鑑み、事業計画策定の意義に気づき、実現可能性の高い事業計画策定を自ら行い、見直せる習慣を養うことが課題です。
- ・吉野町の空き工場や空き店舗で創業・第2創業を希望する町内外からの希望者が、商工会や町役場へ相談に訪れる機会があります。支援対象者にあったスクール形式での支援とハンズオン支援の体制を確立し、実行すること、そしてその支援シーズ・ニーズを持つ対象者に届けることが課題です。

#### 取り組む内容

- ・事業計画策定セミナーを小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の国、県、町の施策展開広報にあわせて開催します。経営計画策定を目指す事業者の掘り起しを行ないます。
- ・経営指導員が行う税務・金融・労務の巡回指導時に加え、個別販路開拓支援等、専門家派遣時等に事業計画策定の必要性・有効性を働きかけ、その支援につなげ、小規模事業者の持続的発展をはかります。
- ・本セミナー開催後、専門家や商工会联合会と連携し個別相談会を開催、事業計画をブラッシュアップします。
- ・事業承継に係る経営計画策定については、主に承継する側が主体となることを鑑み、商工会青年部の事業活動時に働きかけ、商工会外の地域の若手後継者も含め、セミナー参加や個別支援を推進していきます。
- ・経営塾（全3回開講）を開催し、事業承継準備の知識向上を図る他、第2創業計画の策定支援を行うことにより、地域の活力を支えます。
- ・経営塾後、事業承継・第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、経営計画の策定、見直し支援を実施します。
- ・県・町が働きかけ実現する地域資源を活用する創業者の事業計画支援を行ないます。
- ・吉野町商工会は地域活性化事業を展開し、『「観光」－吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進、「工業」－木材関連産業の販路開拓、「商業」－地域資源を商材に活用する小売業の活性化』を担う若手経営者をグリップしています。こうした小規模事業者に対し、地域活性化

支援を担うNPOや専門家と連携し、事業計画策定の必要性と実行を吉野町商工会事務局長、経営指導員の巡回指導等ワンツーワンにて支援指導していきます。

### 支援対象

- ・町内で事業活動をおこなう小規模事業者、吉野町での創業を希望する者、事業承継が見込まれる若手経営層、吉野町内小規模事業者と農商工連携・新商品開発をおこなう事業者

### 目 標

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営計画策定セミナー開催回数	0	2	3	3	3	3
事業計画策定支援者数	20	30	40	45	50	50
経営計画策定数	10	25	30	30	35	35
創業支援者数	1	2	2	2	2	2
事業承継支援者数	5	6	7	8	9	10
第二創業支援者数	0	1	2	2	2	2
経営塾開催回数	0	3	3	3	3	3

### 事業実施の効果

- ・事業者により自立的な事業計画策定を促し、自立化した中長期的視野をもつ小規模事業者を増やしていくことができます。また、その支援をおこなう仕組みを更新していきます。
- ・吉野町で課題となっている空き店舗・空き工場での活用（開業）などの第2創業・創業促進に繋がることとなります。
- ・経営塾を開催することにより、小規模事業者の資質向上を図ることができ、結果として当町での持続的発展に繋がります。

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

### 本事業の目的

- ・経営計画策定支援時や計画見直し時にあぶり出た経営課題を支援し、小規模事業者の持続的発展につなげます。
- ・小規模事業者自らが事業に係るPDCAと商工会の必要な支援を回す仕組みを醸成することを目的とします。
- ・創業希望者や第2創業者、事業承継対象者がそれを実現し、当地域での安定的な経営を実現させることを目的とします。

### これまでの取り組み

- ・商工会経営指導員や奈良県商工会連合会、その他専門家と事業所の求めに応じ支援してきました。また、指導現場において情報提供などの支援をしてきました。
- ・相談者がその時に必要とする金融・税務・労務等について指導を行ってきましたが、事業計画策定後の専門的経営課題の確認は不十分でした。

### 現状における課題

- ・事業計画策定支援によってたてられた事業計画が、計画通りに実施され事業所の事業活動に適切に反映しているかを確認するシステムが確立されておらず、個々の指導員の支援に任されているのが課題です。

## 取り組む内容

- ・事業計画策定支援を実施した小規模事業者に対し、計画実行に係るP D C A確認と経営課題の処方箋を提案するため、商工会経営指導員が1カ月以内に巡回指導を実施、その後1年間の巡回計画を立案します。その計画フォーマットについては専門家と連携作成します。
- ・事業承継・第2創業・新商品開発改良・販路開拓マーケティング計画など、その経営計画のフォローアップに応じた巡回計画になっているか専門家や奈良県商工会連合会指導課と確認検証します。
- ・上記計画に基づく巡回指導であぶりだされる課題については、専門家や奈良県商工会連合会・中小機構・よろず拠点と連携していきます。
- ・また、定期的には、融資制度や補助金制度活用後も巡回・窓口におけるフォローアップを1カ月に1度行い、事業進捗状況の確認を行うとともに、課題解決を上記の連携にて支援します。
- ・事業所から支援要請のある商品開発・改良、事業承継-財務プロセス承継・経営承継、マーケティング等専門的課題に対し、奈良県商工会連合会や中小機構、よろず支援拠点、各種専門家と連携し対応します。その支援ネットワークを更新していきます。
- ・創業者に対して、創業当初1ヶ月に三度以上の頻度で巡回訪問を行ないます。事業が軌道に乗ると、1ヶ月一度の頻度で巡回・窓口指導を行っていきます。また、個別相談会の実施によるフォローアップ、先輩経営者との意見交換会、経営指導員による税務相談を行い、伴走型の支援を展開します。
- ・事業計画の実行段階における資金面の支援として、日本政策金融公庫と連携し、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を推進します。本制度活用にあたっての事業計画策定支援及び融資後のフォローアップを行い、実現性の高い事業計画の実行を支援します。
- ・経営計画実行に向けて、活用できそうな国・県・町やその他関係機関が行う支援策（補助金等 - 例えば「なら農商工連携ファンド」など）を周知するとともに、それらの施策の具体的活用方法等の提案指導を行います。
- ・第二創業（経営革新）者に対して、四半期に一度の頻度で計画進捗と課題を確認します。
- ・吉野町商工会は地域活性化事業を展開し、『「観光」－吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進、「工業」－木材関連産業の販路開拓、「商業」－地域資源を商材に活用する小売業の活性化』を担う若手経営者をグリップしています。こうした小規模事業者に対し、地域活性化支援を担うNPOや専門家と連携し、事業計画策定後のフォロー支援必要性と実行を上記スキームにて立案し、吉野町商工会事務局長、経営指導員の巡回指導等ワンツーフンにて支援していきます。

## 目 標

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画フォローアップ件数	38	70	100	130	160	200
創業フォローアップ件数	4	60	90	120	150	180
事業承継フォローアップ件数	15	18	21	24	27	30
第二創業フォローアップ件数	0	4	12	24	48	76
経営発達支援融資制度活用件数	0	1	2	2	3	3

## 事業実施の効果

- ・組織的で継続的な支援カリキュラムを構築・実行することにより、事業主がたてた目標に向けての軌道修正が可能になり、事業計画の実現性が高まります。
- ・商工会のフォローアップを進めることにより、事業主が気づいていない課題等を明確にすることができ、事業計画の必要性を再認識してもらうことができます。そのため、これまで以上に事業計画の策定実施を目指す小規模事業者の増加が期待できます。
- ・事業主と協同することで、事業主のモチベーションを維持しながら事業計画の実行ができ、健全な経営に繋ぐことができます。
- ・本事業の実施により、市場・顧客ニーズを捉えた実現性の高い事業計画の実施支援を遂行すること

ができ、小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓、その他の小規模事業者の経営発達につながります。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### 本事業の目的

- ・吉野町では地域産品である資源を活用する事業所が多く見られます。したがって、「地域産品に係る需要動向」、「地域一般消費者向け需要動向」、「観光客向け需要動向」に分けて地域における事業者が提供する特有の商品・サービスの需要動向をもれなく調査し、その後の情報提供や支援、事業展開につなげます。

### これまでの取り組み

- ・定期的かつ体系的な需要動向調査・分析を実施しておらず、町内の各産業における的確なニーズを把握しているとは言い難い現状です。

### 現状における課題

- ・小規模事業者個別にそれぞれの経営指導員が独自に確認しているものの、あくまで個別対応的であり、地域・組織として取組んではいません。また、その情報もよりその商品、役務に特化したような情報を提供できていない状況です。
- ・中長期的振興のあり方で設定する重点目標を実現するために必要な調査を実施することが課題です。
- ・特に、吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進、地域資源を商材に活用する小売業の活性化に向けた需要動向調査が必要です。

### 取り組む内容

#### 情報収集

##### (地域一般消費者向けアンケート)

- ・地域内の地区別消費者に対して、支出予定・消費財の保有・買い替え・世帯の状況・購入場所を項目とします。

##### (観光客向けアンケート)

- ・当町を訪れる観光客の需要を調査するために、もっとも賑わう観桜期（4月）と比較的にぎわう紅葉期（11月）、そして、閑散期とされる冬一節分イベント時は集客がある（2月）の吉野山地区において、観光客に対して、前後訪問する観光地・性別・住んでいる場所・交通手段・土産品・飲食店の単価・顧客満足度等を項目とします。
- ・産業観光イベントは吉野ビクターズビューローや吉野町がモニター実施企画している段階です。そのモニターイベント実施時に上記下線部アンケート項目を調査します。
- ・その調査フォーマットは専門家に作成依頼し、経営発達支援推進委員会で確認確定します。
- ・分析については、吉野地域の観光状況を熟知する地区内観光コーディネーターや専門家と実施します。

##### (地域産品等販売イベント会場にて調査)

- ・イベント会場を訪れる一般消費者に対して、地域産品の売れ筋ベスト3、客単価、年代、性別、住んでいる場所等を調査項目とします。機会としては、吉野町商工会がイベント主催・参加として定番化されている大和郡山イオン、大阪府柏原市商工まつり、広陵町靴下市などの物産展で調査します。
- ・その調査フォーマットは専門家に作成依頼し、経営発達支援推進委員会で確認確定します。



(吉野上市木材市場にて取引される吉野材の需要動向調査)

- ・吉野町内である主要な木材市場と連携し原木市等で取引される杉、桧の価格、年数、材積等を集計し、どのような材木がどのような顧客のニーズがあるのか調査を行います。
- ・その調査フォーマットは専門家に作成依頼し、経営発達支援推進委員会で確認確定します。
- ・実施・分析については、専門家、木材協同組合や奈良県商工会連合会と協力し展開します。

(その他調査)

- ・小規模事業者が販売する商品やサービス等の需要動向に関するトレンド情報の収集及び分析例について、その業界に精通している専門家や連携する支援機関に経営指導員が確認します。下記表参照。
- ・そしてまた業界団体、新聞（日本経済新聞、日経MJ）、専門雑誌、日経テレコン21、インターネット等から情報収集を行ないます。

調査名等	調査項目
奈良県経済動向調査（奈良県）	業況判断・個人消費・生産活動・雇用情勢・物価・地域DI など
ナント地域経済調査（南都経済研究所）	
奈良県の経済情勢（奈良県財務事務所）	
日本政策金融公庫動向調査（奈良支店）	
商勢圏実体調査（商工会連合会）	地区別・年代別の地域の買い物動向
各種新聞・インターネット・業界誌等	消費トレンド・新商品・新技術等
専門家・バイヤーからの情報	専門家・バイヤーが有する需要動向

**情報分析**

- ・上記アンケートについて、それぞれ奈良県商工会連合会や専門家と連携し分析、経営発達推進委員会にて検討します。
- ・その他個別調査分析として、奈良県商工会連合会と橿原商工会議所が行う「ビジネスマッチなら商談会」や「吉野フェアイオン商談会」等に会場するバイヤーやセラーに対して「ニーズの高い商品（サービス）」「価格帯」「数量」「評価の高い商品デザイン」「今後のトレンド」等の「生の声」の情報を（吉野町商工会・奈良県商工会連合会・橿原商工会議所の経営指導員と専門家が）確認・整理・分析します。

**目 標**

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域一般消費者向けアンケート	0	100	100	100	100	100
観光客向けアンケート	0	600	600	600	600	600
地域産品等販売アンケート	0	150	150	150	150	150
木材市場での需要動向調査	0	4	5	6	6	6
広報誌による調査結果提供回数	0	3	5	5	5	5
展示会等でのヒヤリング調査件数	0	10	10	15	20	20
吉野山観光客アンケート調査回数	0	4	5	5	5	5

**収集した情報の活用方法と事業実施の効果**

- ・その傾向を巡回指導等により説明することで、顧客ニーズや市場の動向を把握の仕方・認識の重要性を域内小規模事業者に伝えます。「事業計画」策定のための基礎的資料や計画策定後のフォロー

支援（マーケティングや商品開発改良など）で情報提供・分析活用します。

- ・需要動向調査の分析結果を2ヵ月に一回発行の広報誌にて業界・商品・サービスのトレンドを広報します。
- ・上記により事業の持続的発展に寄与していくための経営判断に役立てていきます。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### 目的

- ・吉野町では地域資源を活用する商品・サービスを取り扱う事業所が多く見られます。「地域産品・サービス」を県内、首都圏、海外等チャンネルにあわせた販路開拓支援を商品開発・改良も併せて支援し、面的事業につなげ、地域活性化を推進します。
- ・小規模事業者の事業計画に基づき、新たな需要の開拓を支援します。

### これまでの取り組みと課題（今後の支援に対する考え方）

- ・商工会が確認する展示会販売会においては、売上げが伸び悩む状況です。
- ・実店舗や道の駅、百貨店など、新たな商流チャンネルを開拓するまで、売れる商品づくりとして支援する必要があります。既存の商品力に頼って新たな商品開発が少ない状況です。
- ・小規模事業者に対して、地域行政や経営支援機関が開催する物産展、展示会、商談会への出展案内・斡旋、また、当会独自での物産展は催事的開催支援となっています。
- ・これまでは、着地型観光商品の造成・販売や特産品開発・販売は事業所・行政・支援機関、民間がバラバラに販路開拓個別支援・イベントを実施してきました。
- ・吉野町商工会として観光部会はありますが、個別の観光商品の造成改善などは実施していません。
- ・商工会としてITの販路拡大につながる支援は不十分でした。
- ・事業所にとって物産展での売上金額は、通常の店舗での1日販売額よりも大幅に大きく、今後も展開していく必要があります。
- ・さらに売上げや利益率を向上させるために、吉野の地域性をいかす“観光×物販”のマーケティングミックスが必要です。
- ・木材における流通が林業家⇒市場⇒製材所⇒工務店等⇒消費者に流通する中で、吉野材の顧客ターゲットを絞る必要があります。
- ・過去の地域活性化事業（山灯り事業）において、基幹産業である吉野杉・桧のPRを行ってきました。新たな継続的需要開拓につながる販路開拓支援が必要です。

### 支援対象

- ・町内で事業活動をおこなう小規模事業者、  
(重点支援対象)

「観光」－ 吉野山飲食店、小売店、和菓子製造販売、旅館等

「工業」－ 吉野杉・桧材関連産業（集成材、和紙製造）、日本酒、醤油醸造業

「商業」－ 地域資源を商材に活用する小売業小規模事業者

### 取り組む内容

(業種別販路開拓の機会)

食料品製造業・地域基幹産業を中心に業種別に小規模事業者の販路開拓事業の実施・展開やコーディネート支援を推進します。具体的には下記表の通り。

業種	顧客ターゲット	事業・支援内容
食料品製造業・飲食業・ 日本酒・醤油醸造業	百貨店・スーパー・食品バイヤー・一般消費者	ビジネスマッチなら・吉野フェア オン商談会・各種物産展への出展及び斡旋
木材関連産業(基幹産業)	工務店・商社・バイヤー・加工	ギフトショー・国際ギフトショー・

	業者・一般消費者	展示会・物産展に出展斡旋
観光関連産業	旅行代理店・一般消費者	ビジネスマッチならへ出展斡旋

(効果的な取組となるような工夫・改善)

- ・イオンリテール㈱と連携し吉野フェアイオン商談会・物産展を川上村商工会・東吉野村商工会・上北山村商工会・下北山村商工会と連携しイオン大和郡山店で開催しています。今後は参加する事業者のイオンやイオンモール内店舗での商品定番化を目指し支援します。
- ・具体的な小規模事業者の需要開拓支援として、
  - ① 量目変更による原価率再考や商品パッケージ変更など、商品コンセプトを見つめ直す指導を専門家や奈良県商工会連合会と連携しておこないます。そのデザイン性とストアコンセプトを確認し、マーケットインの考え方で店前改善にも繋げていきます。
  - ② 事業所が開発・改良する吉野町地域産品を吉野郡内にある4つの道の駅にイベント出展やバイヤーマッチング支援で販売促進します。
  - ③ 流通バイヤーの声を該当事業者に届け商品開発・改良のきっかけづくりを推進します。
  - ④ 地域内での事業者商品の消費拡大も図り、その他テスト販売ケースの機会として、吉野町主催で開催される「ふるさと吉野元気まつり」への出展斡旋を推進します。
  - ⑤ 奈良県商談会や奈良県商工会連合会・橿原商工会議所のビジネスマッチならの月別商談会を吉野町商工会へ招聘し開催します。
- ・今後、観光販路開拓支援として、奈良県商工会連合会、吉野ビジターズビューロー、町内観光協会と連携し、観光カリスマや旅行エージェント、専門家を招聘し、各農商工事業所の体験観光になりうる素材や現サービスの改善から着地型観光商品を造成・改良支援をします。
- ・また、インバウンド観光を推進するためモニターツアーを企画開催します。
- ・吉野ビジターズビューローと協力し、バラバラであったお客様の送客、受入のワンストップ窓口機能を強化する支援をモニターツアーや専門家派遣を通じて支援します。観光カリスマや旅行エージェントの支援や地域内事業者と共通課題を共有し、その機能改善に向け醸成していきます。
- ・奈良県や奈良県商工会連合会・橿原商工会議所が主催する観光商談会への該当事業者参加を推進します。
- ・需要動向調査による木材市場での分析結果に基づき吉野材のデータによる優位性、建築素材としての良さを事業所のHP・商品案内書改善や一般消費者、建築関係者などに対して実施する展示会(吉野町地域活性化事業との連動)等を通じてPRを行います。
- ・販路開拓の手段について検証するため、吉野木材協同組合や町内各観光協会と成果・失敗の共有化をはかります。具体的には経営指導員がそれぞれのキーパーソンと情報交換ネットワークを構築、更新し、域外の専門家やバイヤー・エージェントとも情報交換します。

上記を通じて、観光×吉野材×吉野特産品の販売連携を推進加速させていきます。

(IT ソーシャルメディア活用)

- ・開催、出展する展示会、物産展などの情報を各種メディアにプレスリリースによりパブリシティ活用を推進します。
- ・また、上述の個別支援をきっかけに専門家と個別ホームページの作成支援、ソーシャルメディアの活用支援等を行い、情報発信能力向上を支援します。
- ・そして、
  - ホームページ作成支援(全国商工会連合会が推進する簡易型ホームページ作成ツール「SHIFT」)
  - 全国商工会連合会「ニッポンセレクト.com」内のインターネット販売推進をおこないます。

## 目 標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商談会参加斡旋事業者数	35	40	40	40	40	40
商談会商談件数	16	20	25	25	25	25
物産展・展示会開催数	1	2	3	3	3	3
物産展・展示会参加事業者数	17	19	22	23	24	25
外部連携機関との販路支援成果・失敗例情報交換数	0	10	15	20	25	30
着地型観光商品造成・改良数	0	2	3	4	5	6
H P作成等情報発信支援企業数	10	15	18	20	20	20
ニッポンセレクト.com 登録数	0	3	4	4	5	5

### 事業実施の効果

- ・商工会が小規模事業者と協同して各種商談会等に出展することで、流通バイヤーから既存商品の強み・弱みが把握でき、商品のブラッシュアップができます。その中で、商品の量目変更やパッケージデザインの改良や変更を行うことで、新規商流が開拓され、事業所の利益率と経営力向上に繋がります。新商品開発の可能性がひろがります。
- ・地域観光開発のコンテンツである吉野町の観光関係事業者を支援する仕組みができます。
- ・ウェブによる商品PRやホームページ作成支援（シフト）、パブリシティなどソーシャルメディアの活用の支援力が向上します。

### ・地域経済の活性化に資する取り組み

#### 目 的

- ・吉野町では、地域資源を活用する産品・サービスをビジネス振興するため、行政や支援機関が小規模事業者と多様な事業を展開してきました。『「観光」－吉野山の通年観光化、木材関連産業・伝統産業の産業観光推進、「工業」－木材関連産業の販路開拓、「商業」－地域資源を商材に活用する小売業の活性化』を目的に、経営発達支援事業の地域活性化事業として、観光と商業、工業が連携し共に発展していくよう展開します。

#### 吉野町商工会が取り組んできた主な事業項目

(吉野材 PR・観光開発事業)

平成 10 年度～平成 20 年度 「吉野 山灯り事業」

平成 23 年度 「吉野町街歩きお店マップ作成事業」 吉野町内ガイドブックの作成

平成 27 年度 「全国展開支援事業」コミュニティビジネス調査事業（木材そのものの商品ではなく木材を使ったタウン構想「Made in Yoshino town」）

(吉野材を原材料とした新商品開発事業－和紙ハンドバック・ベルト、新感覚家具など)

平成 16 年度 「ジャパンプランド育成支援事業」

平成 17 年度～平成 20 年度 「ジャパンプランド・上記フォローアップ事業」

平成 18 年度 「小規模事業全国展開支援事業」

平成 19 年度 「地域資源活用新事業展開支援事業」

(吉野葛を活用した特産品開発事業)

平成 19 年度～平成 21 年度 「吉野山事業所連携吉野葛特産品開発事業」

## 地域活性化事業の現状と課題、今後の方向性

- ・上記事業の他、
  - 源義経や南北朝時代の足跡を巡る「吉野歴史ウォーク」観光イベント
  - 上市商店街を昭和 30 年代～40 年代風に復活させた「レトロタウン上市」
  - その当時の自動車を集めた「レトロカーフェスティバル in 吉野」等、商工会青年部を中心に吉野町の協力も得て開催してきました。
- ・それぞれイベントとして集客成功を収めたもののビジネス連動した地元小規模事業者への十分な利益創出には繋がらなかった。しかし、現在、吉野町が開催する「ふるさと元気吉野まつり」など、吉野町行政と商工会、各種団体連携の機会にはなっており、事業発展の方向性の共有を図る素地が醸成されてきました。
- ・「ビジットジャパン事業」の効果や円安のため海外からの観光客が増加しインバウンド集客に取り組んでいる事業所も見受けられます。このような状況の下、吉野山観光協会や国栖の里観光協会、津風呂湖観光協会、吉野ビジターズビューローと連携し、先駆成功事業者の成功例を共有化し、インバウンド観光のビジネス振興で事業推進する仕組みを醸成していきます。
- ・平成 26 年度、木材関連産業の若手事業主の事業者が主体となって、地域での職人育成を推進する勉強会事業について取り組みました。その結果、製材業、素材業、割り箸製造業、樽丸製造業などの木材関連産業が吉野町の基幹産業であり復活と持続が必要であることが改めて認識されました。
- ・上市地区で、平成 27 年度開業したゲストハウスは、明治創業の料亭が廃業しそのままになっていた物件を、地元事業者が買い上げリノベーションしたものです。同社は県の経営革新計画承認企業で商工会が支援しています。運営も軌道に乗りつつあり、地元の地域活性の拠点として活用していきます。

## 事業内容

- (1) 商工会と吉野町の連携にて、吉野町、吉野ビジターズビューロー、近畿日本鉄道(株)、吉野山観光協会、国栖の里観光協会で構成する「吉野町地域経済活性化会議」を年合計 3 回開催します。地域活性化事業の方向性の共有・検証を図る連携会議とします。
- (2) 地域での職人育成を推進する勉強会事業の展開を推進し、平成 27 年度より、吉野材活用推進事業「Made in Yoshino town」のコンセプトの基、その規格を住宅商品化することに取り組みはじめました。「樽丸製造者」「割り箸産業」「和紙製造業」なども含め、暮らしのコンセプトとして事業所参画を増やし(方向性の共有・検証を図りながら)、新商品開発・改良、そして吉野材 PR を推進します。共通コンセプトによる吉野材活用新商品開発・改良(REブランド化商品)とします。
- (3) 「集材材製造」や「製材業」「清酒製造業」「醤油醸造業」「割り箸製造業」「和紙製造業」「葛菓子製造業」なども入れた産業観光の地域定着をはかるため、吉野町のクリエイター(専門家)と連携し、情報発信ツールを作成、情報発信する地域活性化事業を実施します。地元事業者が買い上げリノベーションしたゲストハウスで産業観光・観光通年化ワークショップを専門家や中小機構、奈良県商工会連合会と開催します。
- (4) 吉野町が開催し多くの地元小規模事業者が出展し商品を販売している「ふるさと元気吉野まつり」を支援・拡大するため、地域産品事業者のイベント出展を推進します。
- (5) 吉野山地区において増加している海外からの観光客に対して対応出来るように「接客外国語講習会の開催」「観光案内の多国語表示」「海外の風習についてのセミナーの開催」など吉野町と一体となったインバウンド事業への取り組みを商工会観光部会や関係団体と企画実施していきます。
- (6) 吉野ビジターズビューローと連携し、以下事業参画により、吉野町内の一年を通じての誘客に取り組めます。
  - ・平成 24 年度より取り組んでいる「森林セラピー」事業参画。
  - ・観桜期以外の集客増を目指し、吉野山とその他地域への観光客の周遊、伝統産業のPR費拡大を目的とした周遊ルート作成を事業者と連携して造成。

- (7) 吉野郡商工会青年部連携で行っている「吉野を巡る旅」事業等でも方向性の共有を図りながら連携希望事業者を募り、引続き参画していきます。

(目標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
吉野町地域活性化会議	未実施	2	3	3	3	3
共通コンセプトによる吉野材活用新商品開発・改良(REブランド化商品)	未実施	2	3	4	5	6
インバウンド事業講習会開催	未実施	1	3	3	3	3
産業観光・観光通年化ワークショップ開催	未実施	3	3	5	5	5
森林セラピー開催回数	未実施	1	2	2	3	3
新規滞在型観光周遊ルート開発数	0	2	3	3	4	4

### 事業実施の効果

- ・地域コミュニティ活性化とビジネス振興がリンクし発展します。事業推進のためのベクトル併せができる体制が醸成されていきます。
- ・地域活性化事業の新規性・有効性・継続性が確認できる体制となります。
- ・結果として、地域資源を活用する小規模事業者の販路開拓につながり、また経営力向上が見込めます。商工会としては地域活性化関連団体の事業計画性と実現性が高まります。

### 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること  
現状においては、他の支援機関との情報交換は都度実施しているものの、より具体的な情報・ノウハウ等の情報交換は行われていないことから、地域の小規模事業者にとって有益となる情報・ノウハウをより具体的な内容で情報交換を実施することで、地域の新たな需要開拓を進める基盤の構築を図ります。
  - (1) 奈良県商工会連合会や管内金融機関、日本政策金融公庫奈良支店、吉野町行政のスタッフやその他専門家と連携し、支援ノウハウ、支援の現状、問題解決について情報交換を行います。
  - ・具体的には奈良県商工会連合会の職員とは月1回程度行い補助金や他地域での取組事例等の情報交換を行います。金融機関の職員とは頻りに情報交換を行い地域景気動向や融資制度について情報交換を行います。
  - ・橿原商工会議所と奈良県商工会連合会が主催するビジネス商談会の準備部会委員として参画し、販路動向、バイヤーとの意見交換により、販路開拓支援のスキルを図ります。
  - ・吉野地区ブロックで開催される金融研修で日本政策金融公庫及び奈良県信用保証協会の担当職員と金融、経済状況について連絡や交流を密にすることにより小規模事業者へ新鮮な金融情報を案内する仕組みを作ります。
  - ・吉野町主催の「まち、ひと、しごと創生総合戦略会議」に参画し、その中で企画検討している共通する課題「創業支援」「第二創業」について情報を共有し「ワンストップ窓口」機能を発揮できるようにします。
  - ・吉野地区商工会広域協議会の業務経営連絡会議において共通する地域の課題、活性化について情報交換を行います。

- ・ 専門家派遣を定期的に利用し問題が発生した場合相談できる体制を整えます。

(目標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
県連合会職員との情報交換	6	7	12	12	12	12
金融研修会出席	3	4	5	5	5	5
町行政との会議	4	10	10	10	10	10

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模事業者への経営支援においては、「木だけではなく、森を見る」という知識や能力が要求されます。また、商工会や地域ビジネスのトータルプロデューサー的支援能力が必要。伴走型支援・地域振興事業を推進するため、職員の多能工化を目指し以下の資質向上策に取り組めます。

### (1) 研修参加による資質向上

商工会職員は、これまで経営改善普及事業における各種の知識・情報の習得を目的に、人材育成制度として県連にて研修会が開催されてきました。

小規模事業者を取り巻く経営環境の変化速度が加速しており、それに伴い、企業の支援ニーズも高度化・専門化している現状もあります。

そこで吉野町商工会では、奈良県商工会連合会、中小企業基盤整備機構近畿支部、関係団体が行う研修や自主的必要性を判断した研修に積極的に参加します。

(参加する具体的な研修)

- ・ 経営計画策定研修
- ・ マーケティング力向上研修
- ・ 職員の経験年数・キャリア別に必要研修プログラム
- ・ 事務局長や指定管理者別に応じた研修プログラム
- ・ 受講者自らが専門性を深めたいセミナー等の受講
- ・ 商工会 web 研修の再活用

### (2) 情報共有による資質向上

- ・ 若手経営指導員については、巡回、窓口指導において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。
- ・ 経営指導員、支援員、局長が集まる「業務連絡会議」において、情報交換の時間を新設し、支援ノウハウ、支援の現状、進捗状況について情報交換を行います。
- ・ 連携支援機関である奈良県商工会連合会の支援とともにOJTにより資質向上を推進します。
- ・ 職員の異動や退職でノウハウが分断しないように専門職担当制（労務、税務、金融）から複数職務担当制に移行し、OJTや複数職員で問題に取り組むことにより、職員全体の支援能力の強化を図ります。
- ・ 事業計画作成または補助事業施策活用支援に係る支援ノウハウや情報について特に奈良県商工会連合会と密に連携することにより支援能力の向上を目指します。

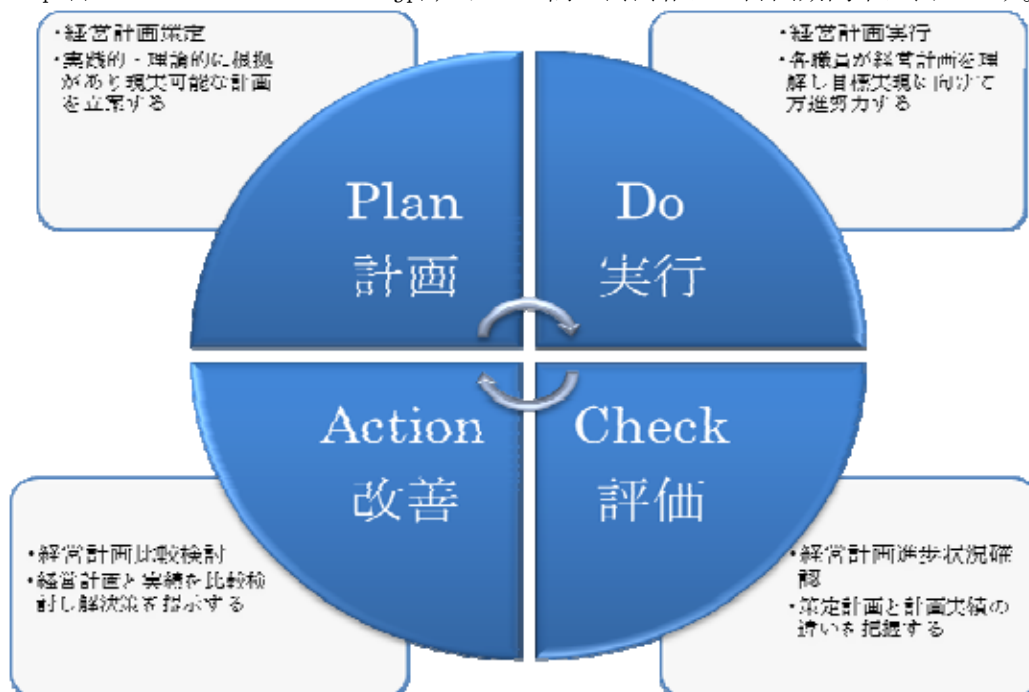
(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営分析会議	0	10	10	10	10	10
課題別研修会参加件数	6	7	8	9	9	9
業務連絡会議	12	12	12	12	12	12

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 事務局での進捗状況の確認及び事業内容の検証  
3ヶ月ごとに事務局で経営発達進捗会議を実施し、事業の進捗状況を確認及び事業内容を検証します。
- (2) 理事会での評価・検証  
年3回、進捗会議の結果を理事会で評価、検証し、指摘事項の軌道修正及び改善を促します。
- (3) 有識者での評価・見直し方針の決定  
年2回、吉野町担当課長、地域金融機関支店長、中小企業診断士、奈良県商工会連合会等の有識者で構成された事業評価会議において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
- (4) 理事会での評価・見直し方針の決定  
年2回、商工会理事会において有識者での事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を、評価・見直し方針を決定します。
- (5) 会員・町への報告・承認  
事業の成果・評価・見直しの結果については事業年度終了後、会員、町へ報告し承認を受けます。
- (6) 事業結果の公表  
事業の成果・評価・見直しの結果を吉野町商工会のホームページ (<http://www.shokoren-nara.or.jp/>) および商工会会報にて計画期間中公表します。





(別表 2)

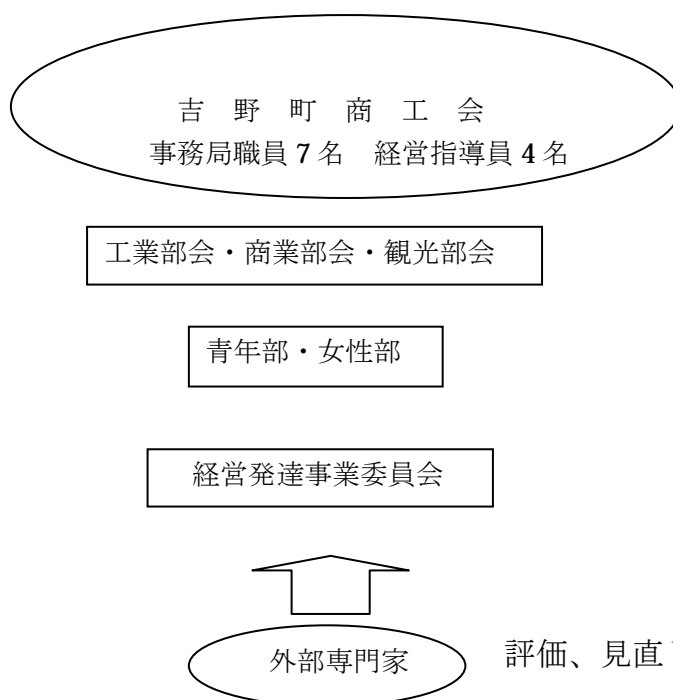
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(H27年6月現在)

(1) 組織体制

吉野町商工会 事務局職員数 7名 経営指導員 4名 経営支援員 2名  
会員数 493 会員  
役員数 会長 1名 副会長 2名  
監事 2名 理事 21名 (青年部長、女性部長含む)



実施体制 吉野町商工会職員数 7名  
事務局長 1名 経営指導員 4名 経営支援員 2名

(2) 連絡先

〒639-3114

奈良県吉野郡吉野町丹治 163-1

吉野町商工会

TEL 0746-32-3244

Fax 0746-32-8317

URL <http://www.shokoren-nara.or.jp/>

E-mail : yoshino8@oak.ocn.ne.jp

## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4 月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	12,500	12,700	12,700	12,700	12,700
小規模事業者等調査・分析事業	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
① 経済・需要動向調査	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
② 経営分析・結果フィードバック費	500	500	500	500	500
③ 小規模事業施策普及費	100	100	100	100	100
経営セミナー等	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
① 経営塾開催費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
② 経営計画策定セミナー開催費	500	500	500	500	500
③ 専門家個別指導謝金	600	600	600	600	600
販路開拓支援事業	3,000	3,200	3,200	3,200	3,200
① イオン吉野フェア開催事業費	500	700	700	700	700
② 各種物産展・展示会参加事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
③ 木材関連展示会・ギフトショー参加・斡旋事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
④ 専門家個別指導謝金	500	500	500	500	500
地域活性化事業	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
① 地域活性化会議運営費	500	500	500	500	500
② ふるさと元気まつり事業	500	500	500	500	500
③ 「Made in Yoshino town」構想への支援、吉野材活用新商品開発・改良(REブランド化)事業	3000	3000	3000	3000	3000
④ インバウンド事業・新規滞在型観光開発事業	800	800	800	800	800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料収入、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>① 地域の経済動向調査 【連携者】奈良県・奈良県商工会連合会</p> <p>② 経営分析・需要動向調査 【連携者】奈良県商工会連合会・奈良県産業支援センター・よろず支援拠点・南都銀行上市支店・吉野木材協同組合連合会・上吉野木材協同組合・奈良県森林組合</p> <p>③ 事業計画の策定・実施 【連携者】奈良県・奈良県商工会連合会・奈良県産業支援センター・よろず支援拠点・日本政策金融公庫奈良支店・南都銀行上市支店・空き家コンシェルジュ・吉野スタイル・吉野町</p> <p>④ 創業・第二創業（経営革新）支援 【連携者】奈良県商工会連合会・吉野町・空き家コンシェルジュ・吉野スタイル・日本政策金融公庫奈良支店・南都銀行上市支店</p> <p>⑤ 小規模事業者販路開拓支援 【連携者】奈良県・全国商工会連合会・奈良県商工会連合会・イオンリテール株式会社・吉野木材協同組合連合会・上吉野木材協同組合・奈良県森林組合・橿原商工会議所・吉野製材工業協同組合・吉野中央森林組合・</p> <p>⑥ 地域の活性化に資する取り組み 【連携者】奈良県・吉野町・吉野ビジターズビューロー・近畿日本鉄道株式会社・吉野山観光協会・国栖の里観光協会・津風呂湖観光協会</p> <p>⑦ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み 【連携者】全国商工会連合会・奈良県商工会連合会・南都銀行上市支店・日本政策金融公庫奈良支店・吉野町</p>

連携者及びその役割

(1) 全国商工会連合会 会長 石澤 義文

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号有楽町電気ビル北館19階  
TEL03-6268-0088

連携する内容

地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催による地域ブランド確立、販路開拓支援経営技術強化支援による連携を図る。WEB研修によるスキルアップ。

(2) 奈良県商工会連合会 会長 中井 神一

〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 TEL0742-22-4411

連携する内容

商工会の上部団体としてP D C Aの全てのサイクルに参画し、事業の評価、見直し、実行に当たって助言。経営指導員研修会の開催及び情報交換、専門家派遣②③④⑤⑦

(3) 奈良県 知事 荒井 正吾

〒630-8213 奈良市登大路町30 TEL0742-22-1101

(4) 南都銀行上市支店 支店長 南 康則

〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町大字上市151 TEL0746-32-2701

連携する内容

小規模事業者の経営分析・事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。事業の評価及び見直し。②③④⑦

(5) 日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業 支店長兼統括 上村 誠

〒630-8115 奈良市大宮町1-1-33 奈良センタービルディング6階 TEL0742-36-6700

連携する内容

小規模事業者の経営分析・事業計画策定における助言、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用及び事業計画策定後のフォローアップ支援協力。③④⑦

(6) 公益社団法人奈良県地域産業振興センター 専務理事 村上 伸彦

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内 TEL0742-81-3840

(7) 奈良県よろず支援拠点

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内 TEL0742-36-8312

連携する内容

経営相談に対する総合的先進的アドバイス、小規模事業者の相談に応じた適切なチームの編成、案件に応じた的確な支援機関の紹介、自ら支援リソース連携し補完・強化を図る。②③④

(8) 奈良県森林組合連合会 代表理事 北野 享司

〒630-8253 奈良市内侍原町6番地の1 TEL0742-36-0541

- (9) 吉野木材協同組合連合会 理事長 丸谷 隆久  
〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町上市 2294-1 Tel0746-32-5602  
②⑤
- (10) 上吉野木材協同組合 理事長 石橋 善雄  
〒639-3113 奈良県吉野郡吉野町飯貝 1314 Tel0746-32-2751  
②⑤
- (11) 吉野中央森林組合 代表理事組合長 坂口 勝美  
〒633-2421 奈良県吉野郡東吉野村大字小川 133-1 Tel0746-42-0009  
②
- (12) 吉野製材工業協同組合 代表理事 春増 勝  
〒639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 11 番地 Tel0746-32-5773  
②⑤
- (13) 橿原市商工会議所 会頭 森本 俊一  
〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652-2 Tel0744-28-4400  
連携の内容  
ビジネスマッチならへの商談会出展参加。⑤
- (14) イオンリテール株式会社 専務執行役員 近畿・北陸カンパニー支社長 後藤 俊哉  
〒541-4055 大阪市中央区船場中央 2-2 Tel06-6262-5199  
連携の内容  
販路開拓支援事業イオン大和郡山店で開催している吉野フェアにおいて連携する。  
またイオン各店舗での販売においても連携を行う。⑤
- (15) 吉野町役場 町長 北岡 篤  
〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市 8 0 番地の 1 Tel0746-32-3081  
連携の内容  
経営発達支援事業推進にあたり情報の提供、調査、分析、事業計画に向けた助言、協力。計画に基づく補助金の支援と情報提供。事業の実施評価及び見直し。  
①③④⑤⑥⑦  
地域経済の活性化に関する取り組みに対して連携して町内の観光客の周遊ルートの開発を図る。⑥
- (16) 吉野スタイル 代表 磯崎 典央  
〒639-3113 奈良県吉野郡吉野町大字飯貝 173 Tel0746-34-2533  
③④
- (17) 特定非営利法人 空き家コンシェルジュ 代表理事 有江 正太  
〒634-0075 奈良県橿原市小房町 9-32 Tel 0744-35-6211  
連携の内容  
創業支援、第二創業支援において空き工場や空き店舗情報や希望者情報等について協力して創業支援を実施する。③④
- (18) 近畿日本鉄道(株) 下市口駅長 枡本 隆司

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下湊 875 Tel 0747-52-2422

②⑥

(19) 吉野山観光協会 会長 増田 明平

〒639-3115 奈良県吉野郡吉野町吉野山 2430 Tel0746-32-1007

②⑥

(20) 国栖の里観光協会 会長 福西 正行

〒639-3434 奈良県吉野郡吉野町国栖 100 Tel0746-36-6838

②⑥

(21) 津風呂湖観光協会 会長 辻本 平一

〒639-3102 奈良県吉野郡吉野町河原屋 849 Tel0746-32-2847

②⑥

(22) 一般社団法人 吉野ビジターズビューロー 会長 北岡 篤

〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町大字上市 2060-1 Tel 0746-39-9237

連携する内容

1. 吉野町、吉野ビジターズビューロー、近畿日本鉄道(株)で構成する「吉野町活性化会議」を行い、会議において、「割箸産業」「和紙製造業」「吉野葛」等を中心とした地域の活性化の方向性について検討する。
2. 桜の時期以外の集客、吉野山を中心としたその他地域への観光客の周遊、伝統産業のPR消費拡大を目的とした周遊ルート作成を事業者と連携して実施する。⑥

連携体制図等

